

事務連絡

令和7年2月17日

一般社団法人 全国建設業協会 会長 今井 雅則 殿

農林水産省農産局技術普及課

令和6年度補正予算「スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業」の周知について（協力依頼）

日頃よりお世話になっております。

農林水産省では、農作業の作業受託等を通じて農業者をサポートする事業者（農林水産省では、これを「農業支援サービス事業体※」と呼びます。）の育成支援に取り組んでおります。農業支援サービス事業体は、業種や個人・法人の別を問わず、地域の農業者をサポートする方であれば、どなたでも参入することが可能です。

今回、農業支援サービス事業を立ち上げる事業者向けに、別添のとおり、令和6年度補正予算として、貴協会傘下企業の皆様にご活用いただくことが可能な補助事業を用意いたしました。

農業分野では、高齢化による労働力不足等により、必要な時期に必要な作業が行えず、農業の維持・発展に懸念が生じているところです。

貴協会傘下企業におかれましては、全国各地域の社会資本を形成する担い手として、また、地域の経済・雇用を支える主体として、地域社会の維持・発展に活躍されていることと承知しており、皆様が農作業受託事業に参入いただくことは、農業の維持・発展において非常に重要なことと考えております。

つきましては、貴協会傘下企業の皆様が農作業受託等の農業支援サービス事業への参入について検討いただけますよう、標記事業の周知をお願いいたします。

※農業者から播種や防除、収穫作業などを受託し、農業に係るサービスを提供する事業者のこと。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/attach/pdf/service-25.pdf>



【担当】

農林水産省農産局技術普及課

スマート・サービスユニット 横田、藤田

TEL : 03-6744-2107

MAIL : nougyou_service@maff.go.jp